

令和元年9月25日

総合政策局社会資本整備政策課

インフラ維持管理・更新に係る取組を進めています！

～国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ結果を公表～

国土交通省では、インフラ長寿命化計画（行動計画）^{※1}に基づき、インフラの計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。この度、平成31年3月末時点における国土交通省の取組状況をとりまとめました。

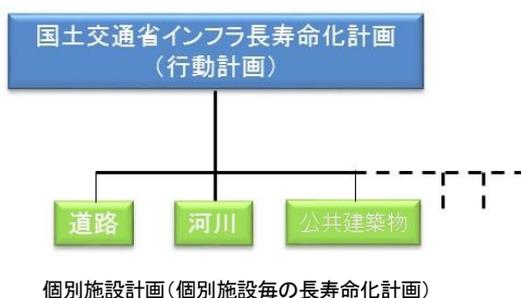
※1 国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
（計画期間：平成26年度～令和2年度）

【ポイント】

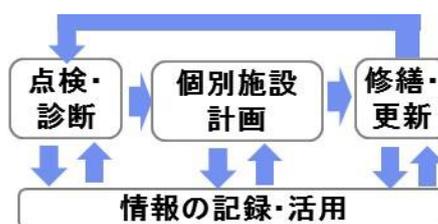
- 個別施設計画^{※2}は、政府の方針に基づき令和2年度までに策定することとされています。
- 多くの分野で策定が進んでおり、今までに策定が完了した『鉄道』、『航路標識』分野に加えて、今回新たに『砂防』と『下水道』の分野で策定が完了しました。
- 管理者別では、国が管理する施設はほぼ策定が完了していますが、地方公共団体等が管理する施設は分野により策定状況にばらつきがあることから、引き続き、地方公共団体等への支援に取り組めます。

※2 行動計画に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。

【インフラ長寿命化計画の体系】



【個別施設計画に基づいたメンテナンスサイクルの構築】



詳細は、以下のホームページにてご覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html

○問合せ先

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

政策調査専門官 藤木 裕二（内線 24-206）、係長 黒田 啓太（内線 24-284）

（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8982、（FAX）03-5253-1548